

第5期 川崎市ホームレス自立支援実施計画の策定に関するパブリックコメント結果について

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

- ① 実施期間：令和5年12月1日（金）～令和6年1月5日（金）【36日間】
- ② 意見総数：3通 9件
- ③ 意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 計画全般に関すること	0	1	0	0	0	1
2 個別の施策に関すること	0	2	0	5	0	7
3 その他	0	0	0	0	1	1
合計	0	3	0	5	1	9

【対応区分】 A:意見を踏まえ反映したもの B:意見の趣旨が案に沿ったもの C:今後の参考とするもの D:質問・要望で案の内容を説明するもの E:その他

(2) 主な意見と本市の対応

① 主な意見

ホームレスに関する市民から市への情報提供が進むよう、市民へ広報・周知した方が良いとの意見や自立支援施策に関する意見要望などが寄せられました。

② 本市の対応

寄せられた意見が、要望や今後の参考とするものであったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり第5期 川崎市ホームレス自立支援実施計画を策定します。

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
ホームレスに関する情報提供をそのホームレスに悪い気かしてためらう市民も多いと思われるので、そのホームレス自身のためにも速やかに積極的に情報提供した方がよいということを、もっと市民に広報して周知した方がいい。	市民の方からの電話・メール等による情報提供に基づいて巡回相談員等がホームレスに接触し、福祉事務所へのつなぎ・自立支援センターの案内等自立に向けた支援を行っており、市民の方からの情報提供は大変重要なものと考えております。 このため、市のホームページ等にてホームレス自立施策の周知を図り、市民の方が安心して情報提供できるよう努めてまいります。	B
ホームレスを一人でも多く自立に導き、川崎市内のホームレスを少なくしていくことは、川崎市全体のためにも重要な	引き続き、本計画に基づき、一人ひとりの状況や課題に応じたきめ細かな相談支援により、安定した地域生活が実現できる	B

<p>施策だと思います。</p>	<p>よう取組んでまいります。</p>	
<p>衛生改善のための「リフレッシュ事業」など個別の支援の充実もお願いしたいところです。2006年度に終了した食糧品支給事業などのパーツ支援も考慮していただきたいです。医療の確保についても、自立支援センター入所を前提とはしないものを作っていただきたい。</p>	<p>リフレッシュ事業については、ホームレスの衛生状態改善や自立支援センターへのつなぎとして有効な施策ですので、引き続き実施してまいります。食糧品支援等の緊急援護策については、その場所で生活ができる環境を作り、本人の自立を阻害してしまう側面があることから、ホームレスの路上（野宿）生活からの脱却と社会復帰を目的とした自立支援事業に力を入れていきたいと考えます。</p> <p>医療については、自立支援センターに入所していなくても、ホームレスを対象とした健康診断や生活保護へのつなぎにより、個々の病状に応じた保健及び医療の確保を図っているところです。</p>	<p>D</p>
<p>ホームレスが一人ひとり抱える保健、医療、福祉、就労（雇用）、住宅、教育など、ホームレスを取り巻く様々な分野における課題について、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援とありますが、教育とはどのような施策を指すのでしょうか。自立のための教育（職業教育とは限らず）も必要と考えます。</p>	<p>路上（野宿）生活に至った背景には、金銭管理に課題がある、就業が長続きしない、また、若年層の中には、勤労の意義を十分に理解していない、キャリア形成に対する意識が低いなど、様々な要因があると考えられます。そのため、路上（野宿）生活を脱却し、地域社会で安定した生活を送ることができるよう、自立支援センター事業やアフターケア事業、就業の確保に関する事業などを通じて、基本的な日常生活や金銭管理、キャリア形成などの就業に関する教育を行っています。</p>	<p>D</p>
<p>川崎市ホームレス自立支援施策推進市民懇談会の意見は開示されていますか。</p>	<p>懇談会は公開で開催し、その内容については、議事録を公文書館（中原区）と情報プラザ（川崎区）にあります会議録ファイルにて、閲覧出来るようにしています。なお一定期間を経過すると閲覧ができなくなるため、閲覧ができないものについては、情報公開条例に基づく公文書開示請求の手続きが必要となります。</p>	<p>E</p>
<p>生活が困難な方のためだけでなく、個人スペース・居室の確保は必要と考えます。自立支援センターの拡充、個室、精神医療、女性の利用しやすい施設が必要です</p>	<p>個室はプライバシーを確保ができるが、本人が引きこもってしまうなど生活状況が分かりにくい一方で、相部屋は本人の状況や生活状況を把握しやすく支援がしやすいものの、プライバシー確保が難しいというように、個室と相部屋にはそれぞれメ</p>	<p>D</p>

	<p>リットデメリットがあると考えています。自立支援センターにおいては、30 ページに記載のとおり令和 3 年度から下野毛分館に個室を増設し、現在 4 センターで合計 44 室個室を用意しており、引き続き、居室については利用者一人一人の状況を勘案して、対応してまいります。</p>	
<p>横浜市の寿生活館のような施設、若者・女性・外国人を問わず立ち寄れる拠点、一時保護機能を持つ拠点がつくられることを希望します。</p>	<p>いただいた御意見については、今回の計画策定の対象範囲とは異なるため、参考とさせていただきます。なお、自立支援センターでは、年齢・性別・国籍を問わず、ホームレス等の自立支援を行っており、また、台風や降雪、体調不良等による緊急避難先としてホームレス等を一時保護できる機能も持っております。</p>	D
<p>教育文化会館の閉館にともなう代替施設は速やかに検討していただき、その周知をしていただきたい</p>	<p>越年対策事業は引き続き実施していく必要があるものと考えており、教育文化会館閉館に伴う代替施設について調整しております。新たな開催場所については、巡回相談を通じて確実に周知してまいります。</p>	B
<p>担当職員や施設職員に女性の配置増をお願いします。</p>	<p>自立支援センターでは、既に複数の女性職員が従事しており、女性ならではの視点等により、きめ細やかな支援を実施しています。ホームレス支援にあたっては、一人ひとりの課題やニーズに応じた丁寧な支援が必要であるため、職員配置につきましては、今後も入所者の動向等を踏まえて、適切に対応してまいります。</p>	D

2 案からの変更点

用語・用字の修正など、所要の整備を行っています。